

平成28年度 第1回 葉山町一般廃棄物審議会 議事録

日 時:平成28年6月27日(月) 午後3時から午後5時まで

場 所:葉山町議会協議会室1(役場庁舎3階)

出席委員:山谷修作、柳新一郎、新倉洋樹、伊藤正勝、宮川康代、山本佳子、

人見孝

事務局:伊藤義紀、坂本泰一、雨宮健治、西尾直樹、内田自栄

坂本課長

ただいまから、第1回葉山町一般廃棄物審議会を開催させていただきます。この度は、審議会委員を快くお引き受けくださり、また、本日はご多忙のところ出席いただきましてありがとうございます。それでは、はじめに山梨町長からご挨拶をさせていただきます。

山梨町長

みなさんこんにちは。今日は、日中のお忙しい時間帯、また、月曜日、スタートの日ということで、ご多忙の中でこうして葉山町までお越しいただきまして、また、町内にお住まいの方もいらっしゃいますが、この時間をいただきましたことを心より感謝を申し上げます。

町政としてはゼロ・ウェイスト審議会がありましたが、一般廃棄物審議会ということで今回は初めての審議会となります。とはいえ一般廃棄物について何もしてこなかったかといえばそうではなくて、行政の中で様々な議論を重ねて行ってまいったところではございますが、今回改めて各界を代表される方々がいらっしゃっておりますので、皆様のご意見をいただきながら、葉山町の一般廃棄物に関する皆様のご家庭から出る

ごみ、一部事業系も含むものについてのご議論をいただきたいということでこのお時間を頂いております。年間5回これから予定させていただいております。審議会といわれますと筋書きがあるといわれますが、葉山町では筋書きの無い審議会でございますので、皆さんは自由闊達なご議論をいただき、これからの町のごみ行政についてお話いただければと思います。

私の方から、改めて葉山町のごみに関することについて、振り返りを含めてご説明をしたいと思います。平成の10年代になりますが、葉山町はごみの広域に向けて、4市1町、鎌倉、逗子、葉山、横須賀、三浦で一緒にやろうというところから始まり、それが2市1町、横須賀、三浦、葉山に分かれることになりました。ところがこの2市1町につきましても平成20年、森町政が脱退を表明しましたが、それにより前代未聞の横須賀、三浦から訴訟を起されるということがありました。結果それも最高裁判所まで争いまして葉山町から実費相当分の395万円プラスアルファを支払うという判決となりました。それから互いに首長の代も変わりましていろんな方向についてコミュニケーションを取りながら一緒に進めることができるようになりました。しかし、ごみに関することについては、横須賀、三浦と一緒にやることはまだ早いという回答を横須賀、三浦からもらっておりまして葉山町としましては逗子市の方を向いて今話を進めている状況でございます。ごみの処理は私達の責務ではございますが、ごみを排出する町民の皆さんや事業者に対して何もしてこなかったというのではなく、私の代になってからの取り組みでは、キエーロを始めとする生ごみ処理の推進に加え、2年前の26年6月から無料で戸別収集を行いました。同時に資源ステーションを設置して資源物の収集にも取り組んでおります。2年前の段階では全国の自治体の中で、無料の戸別収集を行っているのは20団体ぐらいでした。そこに資源ステーションを組み合わせている自治体は定かではありませんが、おそらくこの方式は葉山独自のものと思っております。その成果としては可燃ごみベースでは20%減量し、リバンウンドも無く順調に減量化が進んでおります。

また、通常は可燃ごみが減れば資源物が増えますが、葉山町全体のごみの総量も減少しております。葉山町民全体のごみに対する認識が高まり、発生の抑制にも意識が向き始めているのではないかと思います。葉山方式によるごみの資源化・減量化が進んでいることを皆様が感じているのではないかと思います。私はこれは葉山町の力として誇りに思いながら、ごみの収集と資源化・減量化については、いろんなところで話をさせていただいておりますが、何よりも町民の方々の協力・努力だと思います。

さて、これからどうしていくかということですが、今、審議会を開催する大きな課題となるのが、逗子市と鎌倉市と葉山町でどこまで連携していけるのかということ、その場合は、葉山町の停止している炉をどのように解体し、次に炉の場所の利用をどう見出していくのか、その場合、町民の皆さんに協力いただいている生ごみの資源化だったり、収集方式になんらかの変更があるかといったいろんな議論がこれからあるのではないかと。我々行政の責務として、例えば金額の交渉であったり、代用地をどうしていくかということ、いろんな専門家の方に相談し議論をしていかなければならないことは我々が行わなければなりません。それは根本となる一般廃棄物処理基本計画がある中でのこととなりますので、この審議会の皆様には深いさまざまな分野の議論をお願いしなければならぬ状況でございます。この審議会につきましては本年度初めて起すこととなりますので、議員の皆様からも大変注目が集まっておりますし、ここで出た方向性は逗子、鎌倉にも葉山町としてはっきり示していかなければならないと思っております。初めから大変重い話しとなって大変恐縮ではございますが、現実でもございますので、皆様方にもお知恵を頂きながら、しっかりとした誇れるような葉山町のごみ処理基本計画をまとめていければと願いつつ、私も必死になって協力していきたいと思っておりますので、職員と一緒にこの審議会の成功に向けてよろしく願います。

坂本課長

それでは、山梨町長より委嘱状をお渡しさせていただきます。

山梨町長から各委員へ委嘱状の交付

坂本課長

ありがとうございました。それでは、一般廃棄物審議会の事務局をさせていただいております町の職員から自己紹介をさせていただきます。

伊藤部長

改めましてこんにちは。私は環境部長をさせていただいております伊藤でございます。これから作ろうとしている計画については、いかにごみを減らすか、発生抑制をするか、資源となるべきものは資源となるか、それから町民の皆さんがなるほどこういうやり方が葉山町に即しているんだなという考え方になっていただけるような、例えば隣の逗子市、鎌倉市とごみの共同処理をするときに、なるほどこういう形ならば広域でやることのメリットがあるんだなと感じて頂けるような計画にしていきたいと思います。ちなみに私は葉山で生まれて育ちましたが、今は隣の横須賀市に住んでいます。やはり毎日ごみを遠くのステーションまで持って行って出すんですが、それに比べ葉山町は自宅の玄関先まで作業員がごみを取りにうかがうという戸別収集をしているということは、非常に誇れる内容だと思います。また、資源ステーションにつきましても、場所によって良くない状況のところも見受けられます。夏の時期になると一部不適切なものが投棄されるところもございますので、町の職員も目を光らせながらなるべくきれいに保てるように努めているところです。

審議会の方は、先ほど町長から話がありましたが、本年度に5回、概ね11月ぐらいに答申を頂いた後に、行政の手続きとして、パブリックコメントにかけたり、議会への説

明を行い、ほぼ年度末、3月末に成果物として計画を作り上げていきたいと考えております。みなさん、大変お忙しいところ恐縮でございますが、ご意見をたくさん頂いて、行政計画に対するご指導を頂ければと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

坂本課長

先ほどから話をさせていただいております環境課長の坂本でございます。本年度の審議会5回、どうぞよろしくお願い致します。

雨宮課長補佐

課長補佐の雨宮でございます。どうぞよろしくお願い致します。

西尾係長

環境課係長の西尾と申します。よろしくお願い致します。

内田所長

クリーンセンターの所長をしております内田と申します。いつもごみの分別ご協力いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

坂本課長

それでは審議会を進めていきたいと思えます。本日は委員選任後、初めての会議となりますので、会長が決まるまでの間、事務局の方で司会進行をさせていただきます。

本日の会議ですが、出席委員は7名全員でございます。葉山町一般廃棄物審議会規則第5条第1項の規定により会議は成立していることをご報告させていただきます。

まず、本日の資料を確認させていただきます。本日の次第でございます。次に本日

机上に配布させていただきました一般廃棄物審議会委員名簿です。資料1といたしまして葉山町ごみの資源化・減量化への取り組み。資料2といたしまして、生ごみ処理器の普及状況。資料3といたしまして、平成26年6月の分別・収集の見直し。資料4といたしましてごみの分別カレンダー。資料5といたしまして、ごみの回収量の推移。資料6といたしまして葉山町処理実績量。あわせて資料番号ふってございませんがカラー冊子のごみと資源の分け方・出し方です。その他の資料としまして、葉山町一般廃棄物審議会規則。審議会、委員会等の会議の公開に関する指針。平成28年度葉山町一般廃棄物審議会開催予定。A4で3枚の参考資料でございます。不足等ございませうか。よろしいですか。

それでは今回は第1回目の審議会ということで、委員の皆様簡単に自己紹介をして頂ければと思います。お話の際は、マイクのスイッチを押してからお話しください。それでは、山谷委員からお願いします。

山谷委員

東洋大学の山谷と申します。大学では、環境政策とか廃棄物政策とか環境経済とかの講義をしております。逗子市でも審議会の委員を務めていたということもございませうし、昨年ですが、葉山町で生ごみ処理容器等の調査をさせていただきまして、町長の話をお伺いすることもありました。その関連で委員として依頼をされたのかと思います。よろしく申し上げます。

柳委員

葉山町商工会会長の柳でございます。よろしく申し上げます。

新倉委員

株式会社スズキヤの新倉と申します。よろしく申し上げます。スズキヤは皆さんご存知かと思いますが、スーパーマーケットですと葉山町では御用邸の前で皆さんにお世話になっております。私も逗子市で廃棄物減量等推進審議会の委員をしておりました。私自身はあまり知識がなく勉強させていただくことが多かったですが、よろしく申し上げます。

伊藤委員

下山口町内会の会長をやっております伊藤と申します。26年の6月から戸別収集を行っておりますが、下山口町内会に資源ステーションは30箇所ありますが、私は毎日ステーションを回っております。始まってからどのように変わってきたか自分の目で見たい記録をしてありますので何かの参考になればなと思っております。町のごみが少しでも少なくなり、また、町がきれいになるよう協力をしてきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

宮川委員

宮川康代と申します。元町町内会でごみボランティアをやらせていただいております。町では環境課のごみへらし隊です。6、7年やっています。よろしく申し上げます。

山本委員

山本佳子と申します。一色に住んでおりまして子どもが3人います。普段は建築の設計をしておりまして、主に住宅の設計を行っております。住まいというのは、環境におかれた暮らしの器というのが私の考えで、ごみも含めた環境にとっても興味があります。どうぞよろしく申し上げます。

人見委員

神奈川県横須賀三浦地域県政総合センターの環境部長をしております人見と申します。ごみについては、平成12年から各地域の広域化の調整をさせていただく仕事をしております。神奈川県はごみの減量化はかなり進んでおりますが、まだまだがんばるところがあると思っております。葉山町は戸別収集を行ってとっても進んでいる自治体と思っておりますが、先ほど町長がおっしゃっていましたが、逗子市との連携だとか今後いろんな施策の課題があると思えます。少しでもお役にたてればと思えます。よろしく申し上げます。

坂本課長

ありがとうございました。

それでは、次第の4番目の会長及び副会長の互選でございます。これにつきましては、お配りしました葉山町一般廃棄物審議会規則第4条に「審議会に会長及び副会長を置く。会長及び副会長は、委員の互選により定める。」となっております。会長と副会長を決めたいと思えますがどなたかお願いできますでしょうか。

柳会長

今、自己紹介をいただいた段階で、誰がいいか分からないので、事務局の方で何かかわりあいがあれば、それを伺ってから皆で決めたいと思えます。

坂本課長

事務局としましては、廃棄物行政に精通し、ごみ処理に関する他自治体の取り組み事例をご存知である山谷委員に会長を。葉山町内の事業所や店舗なども一般廃棄物を排出しますが、こうした事業者のごみの資源化・減量化も大きなポイントとなりますの

で、商工会会長の柳委員に副会長をお願いできればと考えております。皆様いかがでしょうか。

各委員

意義なし。(承認)

坂本課長

それでは、山谷委員に会長を、柳委員に副会長をお願いします。山谷会長と柳副会長は、会長席と副会長席への移動をお願いします。

それでは、山谷会長から会長就任のあいさつをお願いします。

山谷会長

山谷です。会長ということで、ご指名いただきまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。葉山町さんは、ごみ問題ということには非常にご苦労されておりまして、町にとって重要な問題だと私も認識しております。非常に重責だと思っておりますが、限られた審議回数ですが、今回、一般廃棄物基本計画は長期の計画で、重要な計画になります。委員の皆様のご協力のもと円滑に審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

坂本課長

ありがとうございます。続きまして当審議会の公開、非公開に関しまして皆様にお諮りしたいと思います。本日お配りした「審議会、委員会等の会議の公開に関する指針」に「審議会等の会議は原則として公開する」と規定されております。第4条に「審議会等の会議の公開、非公開の決定は、審議会等の長が当該審議会等に諮って行う」と

規定されております。さっそくで申し訳ございませんが、山谷会長から皆様に公開、非公開についてお諮りいただければと思います。

山谷会長

はい。お手元の資料に規則と指針がございます。指針をご覧くださいますと、公開基準第3条に原則として公開すると規定されております。非公開にする場合の5つの基準が掲げられております。第4条をご覧ください。公開基準に従い、審議会等の長が審議会等に諮って行うとされております。ということで皆様にお諮りしたいと思います。この指針のとおり公開することといたしまして、第3条の5つの項目のようなケースが出てきた場合に皆さんのご意向を伺いながら公開、非公開を決めて行きたいと思いがいかかでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員

意義なし。

山谷会長

それでは、当審議会としましては、指針のとおり公開して審議を進め、傍聴を可とします。

坂本課長

ありがとうございます。次に、議事録についてお伺いしたいと思います。議事録については、審議会終了後に事務局で作成しますが、その議事録は公開することによろしいか、お諮りいただければと思います。

山谷会長

事務局の方から話のありました議事録について、何か意見とかありますか。

質問もないようですので、会議録については、公開していくという扱いでよろしいでしょうか。

各委員

意義なし。

坂本課長

議事録の公開については、審議会終了後、事務局で作成し、一度、各委員の方にメール又は郵便で送らせていただきます。そして次の審議会の冒頭に内容を確認いただいてから町のHPにおいて公開させていただきます。

それでは、さっそくですが、審議会の開催については、町のHPで一般の方に告知させていただいておりますが、審議会の傍聴を希望する方が5名いらっしゃいます。

山谷会長

それでは、傍聴希望者に入室していただきます。これ以降も傍聴希望者がありましたら入室していただきます。

傍聴希望者入室

坂本課長

続きまして、山梨町長から一般廃棄物審議会への諮問を行います。町長から会長へ諮問書をお渡しします。

山梨町長

葉山町一般廃棄物審議会 会長 山谷修作様。葉山町長山梨崇仁。葉山町一般廃棄物処理基本計画、葉山町ごみ処理基本計画の見直しについて諮問します。答申期限は平成28年11月末とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

坂本課長

ありがとうございました。山梨町長、諮問について補足がありましたらお願いします。

山梨町長

先ほど、ご挨拶の中でいろいろ話しをさせていただきましたが、改めて申し上げますと、ごみの処理、処分につきましては、皆様のご家庭から収集したものを例えば燃やす処理をしているのか、破碎して分別をしたり、アルミと鉄を分けたりといった処理の過程があります。その後、それを最終的に埋めるのか資源にするのかといった最終処分の過程があります。大きく分けると3つの過程があります。一般廃棄物処理計画ではこの3つのフェーズ全てに係るものをご審議いただくこととなりますので、幅広く、また、それぞれ深みのある内容の議論が必要となりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

坂本課長

ありがとうございました。町長は公務重複のためここで退席させていただきます。

(山梨町長 退席)

山谷会長

議事に入りたいと思います。「現・葉山町ごみ処理基本計画について」それから「これまでのごみの資源化・減量化、適正処理等の取り組みについて」を議題とします。資料のボリュームが多いようですので、長時間に渡るときは一度説明を区切って、それまでの質疑を行うなどお願いします。

西尾係長

本日の審議会は、委員選任後初めての審議会ということで、葉山町のごみ処理の現状と取り組みについて説明をさせていただきます。次第にあります「現・葉山町ごみ処理基本計画について」と「これまでのごみの資源化・減量化、適正処理等の取り組みについて」は関連しておりますので、あわせて説明をさせていただきます。

それでは、お配りしましたごみ処理基本計画をご覧くださいと思います。2ページに上位計画との関連が記載してあります。その下(3)に、現計画は平成26年3月に策定いたしました。ただ、策定後間もなく戸別収集を始め、分別収集方法の変更が予定されていること、また、平成27年度に第四次総合計画が策定されること踏まえまして、今後見直しを行いますということが記載されております。通常であれば10年の計画期間とするところですが、戸別収集などの変更がありますので、5年計画とし、途中で見直します。また、戸別収集の結果や第四次総合計画の内容を踏まえ今後10年の計画を策定しますという記載になっております。

3ページには総合計画等が記載されておりますが、このときは第三の次総合計画でした。その後、第四次総合計画が策定されましたので、本日、机上に第四次総合計画の抜粋をお配りさせていただきました。めざそう値としてリサイクル率、生ごみ処理器の普及率を記載しております。また、今後、戸別収集、資源ステーションの導入ということが記載してあります。

続きまして、6ページ。第2章からですが、ごみ処理の現状ということで24年度までの取り組みが記載されております。7ページには、当時の15分別について記載してあります。その後の見直しについては、後ほど説明させていただきます。8ページにつきましては、平成24年度までのごみの収集量やクリーンセンターへ搬入されたものの量を記載してあります。最近の量については、後ほど説明させていただきます。10ページはごみの組成です。これは戸別収集前ですが、各家庭から出るごみ袋の中の割合を可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック類、事業系の組成割合を示したものです。12ページから15ページまでは、生ごみ処理器や集団資源回収の状況などを記載してあります。こちらについても新しいデータ等がございますので、後ほど説明させていただきます。18ページは処理費の現状が記載してあります。20ページからは、当時ごみ処理基本計画を策定した時のごみ処理に関する課題を記載してございます。先ほど町長が話したとおり、横須賀市、三浦市との広域から離脱しました。その後、クリーンセンターの排水から基準値を超えるダイオキシン類が検出され、緊急に焼却炉を休止しています。それ以降は民間施設へ委託して処理をしております。21ページからは、当時ごみの約6割を焼却している現状で、2市1町の広域から離脱したことや、焼却炉を休止したことなどから、葉山町は強力にごみの資源化・減量化を進めていかなければならないため、分別の見直しや生ごみ処理器の普及といったことを進めていく必要がある。また、ごみステーションが約900箇所あり、他自治体と比べても人口比で倍近くあるということから非効率である部分についても見直していこうということが記載してございます。

23ページからは、今までのごみの現状を踏まえ、どのような取り組みをしていこうとすることを記載してございます。26ページにごみの減量目標として燃やすごみ量を22年度比で30%削減し、平成27年度末までに5,129tまで削減しようということを掲げました。また、戸別収集の実績を踏まえそれ以降の目標値を今後定めるということとし

てあります。

それ以降のページはその目標に向けての取り組みを記載してありますが、ここからは、資料1葉山町ごみの資源化・減量化への取り組みを使いながら説明していきます。併せてごみ処理基本計画の10ページの可燃ごみの組成をごらんください。広域から離脱後、葉山町で何ができるのかということを考えました。そこで現状をよく調べてみようということで、組成分析を行った結果、可燃ごみのうち重量比で約6割が生ごみであることが分かりました。生ごみは水分も多く、また、資源化が可能なものですので、生ごみだけを行政で収集し堆肥化している市町村もありますが、葉山町は住宅地で農地が少ないということから、出来た堆肥を使ってもらうことが少なく、こうした仕組みを作るには相当な時間が必要となります。しかし、生ごみは家庭でも処理できる唯一のごみもありますので、各家庭で処理してもらうことを考え、21年度から生ごみ処理容器の窓口販売を行いました。それまで、電動生ごみ処理器の補助やコンポスターの無償配布などを行ってきましたが、使用する人のライフスタイルに合った生ごみ処理器を配るというのが難しかったり、町民がどこに買いに行ったらいいか分からないといったことがありましたので、窓口販売を始めました。役場の窓口で販売して、使用希望者と直接話すことによって、どんな生ごみ処理容器がその人に合っているかをアドバイスすることができるようになりました。町では処理機販売ではなく、確実に生ごみを自家処理してもらうことが目的ですので、販売後、3か月経過すると、町から電話で調査をしてアフターフォローをしております。使用開始当初に問題が発生している場合は、電話や現地へ行っているのアドバイスを行っております。また、1年経過する頃にも調査を行い、皆さんが継続的に使ってもらえるよう取り組んでおります。その結果が資料2の生ごみ処理容器の普及状況にまとめてあります。上段がコンポスターやキエーロなどの窓口販売の実績を掲載してあります。21年度から27年度までに2,825.5セットを販売しております。小数点以下は、ミラコンポなどが2つで1セットになっていますが、1つでいいという方に

0.5セットとして販売していますので、小数点以下が発生しております。その下に電動生ごみ処理器の補助件数、一番下に以前行っていたコンポスターの無償貸与の件数を記載してございます。

戻りまして、ごみ処理基本計画の10ページをご覧ください。可燃ごみの組成を見ますと資源化可能な紙類が11%や古布などリサイクルできるものがまだまだ混入していることが分かります。また、不燃ごみを見ますと、ビン類が半分となっています。ビン類については、ビン類は別に分けて出すことになっておりましたが、同じ不燃ごみの日の収集であったということなどから、不燃ごみの中に入れて出すということがあり、重量比で約半分がビン類ということとなっております。

こうした現状を踏まえ、いかに適正に出して、資源化できるものは資源化するかを考え、戸別収集という方法を選択しました。一軒一軒家を回っていく戸別収集と、資源物を資源ステーションに袋から出してコンテナに入れていく方法としました。それが、資料3 平成26年6月の分別・収集の見直しに記載されております。15分別から25分別に見直すとともに、燃やすごみ、プラスチックごみ、容器包装プラスチックの3品目を戸別収集、各家の前までとりに行く方法です。戸別収集を行った理由としましては、燃やすごみの中にまだまだ資源になるダンボール、ミックスペーパーなどの紙類などが入っているので、そのことをごみを出した本人に直接伝えることができ、燃やすごみの中から資源物を減らし、ごみ量を減らそうと考えたからです。それと粗大ごみ以外は資源ステーション収集としております。そのうち、金属類、紙類、古布については、集団資源回収という方法を採用しました。これは、町内会と回収業者で契約をしていただき、回収業者が資源ステーションから回収し、直接問屋へ売りに行く方法です。この戸別収集方式を平成22年4月に一色台地区で始めました。これは100世帯強のきれいに街区が整備されている地区でして、最初に戸別収集の実験としてスタートしました。その後22年9月に牛ヶ谷戸地区で始めました。ここは、大きな道路もあれば車の入れない細

い道もある地区で戸別収集ができるか検証するため行いました。その後、牛ヶ谷戸地区と隣接する地区に範囲を広げ、1班が1日で収集できるであろう地区として向原、森戸、元町たかさごの地区でも行いました。その後、先行地区での結果を検証し平成26年6月に全町で戸別収集を開始しました。こうした結果が資料5 ごみ回収量に記載してあります。可燃ごみですが、平成22年度の総量が7,327トンでしたが、戸別収集を行ったり分別の見直しを行い27年度には5,826トンまで削減されました。また、資料6 葉山町処理実績量はクリーンセンターに集まったものをどのように処理したかについて記載してありますが、27年度については現在集計中であるため26年度までを記載してございます。一番下をご覧くださいますと、戸別収集や集団資源回収で皆さんにどんどん資源物を分けて出していただいた結果、リサイクル率が42.2%まで上昇しております。こうしたものが戸別収集、資源ステーション方式の効果として現れております。

今までの説明は、戸別収集、資源ステーションといった家庭系の取り組みを説明させていただきました。説明が長くなりましたので、ここで一度説明を終わらせていただき、次に事業系の取り組みや逗子市、鎌倉市とのごみの共同処理に対する説明をさせていただきます。

伊藤部長

少し説明が長くなってしましますが、ごみの処理は収集から選別、処分といった多岐に渡り分かりにくいものがございます。あらかじめ委員の皆様には資料を事前に配らせていただき、改めて事務局から資料の説明をさせていただきます。全部で審議会を5回予定しておりますが、初回と2回目の途中まではまずは説明をさせていただいて、葉山の取り組みの状況ですとか課題などについて皆様にご認識をいただき、それからご意見をいただけるような場にしていきたいと思っておりますので、最初は説

明が長くなってしまいますがご承知おきいただければと思います。

雨宮課長補佐

資料5ですが、収集と直接搬入と区分けをさせていただいております。収集については町が皆さんの家庭から収集させていただいた量になります。直接搬入は主に事業系のごみ量になりますが、クリーンセンターに直接又は許可業者に委託して搬入されたものと、一般家庭の方でもクリーンセンターに直接持ち込むケースがございますのでそういったものをカウントしたものでございます。

山谷会長

説明をいただきましたが、委員の皆さんから質問とかございますか。

では、私の方から質問させていただきます。

資料1の真ん中辺りに事業系廃棄物の搬入手数料の見直しとあわせ産業廃棄物のクリーンセンターへの持ち込み禁止と記載がありますが、「あわせ産廃」とは具体的にはどんなものですか。

雨宮課長補佐

「あわせ産廃」については、各事業所から出るプラスチック系のごみです。ペットボトルも含まれます。また金属類。一般家庭から出るものと同じものですが、事業所から出るものは法律上産業廃棄物となります。こうしたものも今までは一般家庭のものとそん色ないということで葉山町は処理しておりましたが、近隣自治体の状況ですとか処理費のことなどを考えた結果、今回整理をしました。

山谷会長

他自治体では、高齢化が進んでいることから特別養護老人福祉施設とかの紙おむつとかを受け入れている自治体があって、最近受け入れの方向で見直す自治体が増えていますが、葉山町はいかがですか。

雨宮課長補佐

特別養護老人福祉施設から出る紙おむつは一般廃棄物としておりますので、事業系一般廃棄物と同じカテゴリーで受け入れております。自治体によっては産業廃棄物としているところもあると聞いたことはありますが、葉山町では一般廃棄物として受け入れております。

山谷会長

皆様から何か質問はありますか。

伊藤委員

相対的なごみの量は分かりましたが、地域別のごみの量は分かりますか。

雨宮課長補佐

ごみはコースで収集しているのでこの地域で何トン出たというのは把握しておりません。ただ、集団資源回収については、地域ごとに行っていますのでどの町内会さんが新聞が何トン、アルミ缶が何トンということは把握できております。

伊藤委員

資源がお金になるものについては、地域別に分かっているとのことですが、期間を定めて地域別に収集をすることも参考になるのではないのでしょうか。

雨宮課長補佐

地域ごとにどの位ごみが出ているか分かれば分析などに有用になりますが、ごみはコースで取っているためなかなか難しいです。葉山町としては組成分析の方法として、どういう状態で排出されているかということを確認しながら行っています。その結果としては、既成市街地とか新興住宅地とか市街化調整区域などに分けて行っておりまして、その結果として地域ごとにあまり変わらなかったというもので、葉山全町でほぼ同じという結論となりました。

山谷会長

資源物については、回収業者経由でデータをもらって補助金を出しているということでしょうか。

西尾係長

資源物については、町内会と業者で契約してもらい、業者から回収後に報告と計量証明書をもらい、確認後に町内会と業者に奨励金という形で支払っております。

山谷会長

それでは、事務局の方から続きの説明をお願いします。

西尾係長

それでは事業系などの説明をさせていただきます。

今まで説明した戸別収集は皆さん行っていただいているのでイメージしやすかったと思いますが、これから話します事業系の話は町民の方には分かりづらいかもしれま

せんが、事業系と焼却炉、鎌倉市、逗子市との広域の説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。平成22年11月にクリーンセンターの排水から基準値を超えるダイオキシン類が検出されたことから焼却炉を休止しました。その後、民間3社に委託してごみを燃やしております。一部は緊急措置ということで横浜市にお願いしたのもありましたが、現在は民間3社で焼却しております。

25年10月に事業系一般廃棄物処理手数料を見直しました。戸別収集をはじめ、一般町民の方にごみの減量化・資源化に協力いただいていることもありまして、事業者にも協力いただくということで見直しました。当時、神奈川県内で隣の逗子市の手数料が一番安かったのですが、逗子市さんが見直しを行いまして葉山町の手数料が県内で一番安い10キロにつき100円、キロに直すと10円という手数料ということも含め見直しを行いました。見直し後は10キロにつき250円、キロに直すと25円としました。この金額は、処理費用、民間3社に委託している費用のおおむね3分の2程度を負担していただくこととしました。手数料は神奈川県内でも25円という団体が5団体ほどあり、県内で最も高い金額となっています。

また、先ほど会長から質問がありましたが、「あわせ産廃」の受け入れ停止をさせていただきます。これも事業活動によって出る金属類やプラスチック類は法律上、産業廃棄物と分類されますが、クリーンセンターは一般廃棄物の処理施設ですので、法律の規定どおり、産業廃棄物は産業廃棄物として処理してもらうこととしました。

このように事業系ごみ処理の見直しを行ってまいりましたが、その結果として資料5をご覧ください。このうち、可燃ごみ欄のうち、収集、つまり各家庭から収集している可燃ごみは、戸別収集により減少していることが分かりますが、直接搬入の欄、これは全てが事業系ではありませんが、直接搬入量というのが増えている現状がありました。搬入手数料の見直しを行いましたが効果が見られませんでした。そこで資料1の一番最後にあります家庭系の戸別収集品目をクリーンセンターへ直接搬入したときの手数料

の徴収を本年6月から始めました。これも神奈川県内で家庭系のごみを処理場へ搬入した場合の手数料を無料としているのは、葉山町のみでありました。ということで、戸別収集品目については、各家の前まで収集に伺っているため利便性は担保されていると考えております。事業系が有料で家庭系が無料ということで、窓口でも有料のものか無料のものか分からない、また、事業系のもも家庭から出たといっただけで持ち込む状況もあることから見直しを行いました。併せてクリーンセンターは敷地が狭く、多くの町民がごみを持ち込み、車両が滞留してしまうとクリーンセンターの収集してきた車両がその車列のために場内に入れないといったことから見直しを行いました。この効果については、今月からはじめたものですのでまだ出ておりませんが、今後の状況を注視したいと考えております。

続きまして鎌倉市、逗子市との広域による取り組みについて説明します。

先月ですが、第1回の鎌倉市、逗子市、葉山町ごみ処理広域化検討協議会を開催しました。当面の間は、葉山町は逗子市とごみの共同処理について協議をしております。今日、参考資料として配布しましたゼロウェイストの実現を共通の基本理念とする逗子市とのごみ処理の広域連携についての考え方をご覧ください。現在、逗子市と話を進めているところですが、下の表にあるとおり、葉山町で収集した燃やすごみを逗子市の焼却施設に持ち込んで処理してもらう。今は、まずどのくらいの量を逗子市に搬入できるかといったことを協議しております。また、容器包装プラスチックについては、現在、収集後に民間委託で選別しておりますが、これを逗子市で選別してもらうというものです。これが葉山町から逗子市にお願いする内容です。続いて、葉山町が受け入れる内容ですが、まずは草木類。逗子市では収集した草木類を積み替えて民間業者に持ち込んでいますが、これを行う適当な場所がなかなか無いということで、一度葉山町に持ち込んで、10トントラックに積み替えを行い民間業者へ持ち込むというのを葉山町が引き受ける。また、ごみとは少し離れますが、し尿の処理です。逗子市は下水

道の普及率がかなり高いものの、一部、下水道未使用の住宅もあります。併せて、工事現場の簡易トイレなどのくみ取りも残っております。逗子市のし尿処理施設は古いですが、葉山町の下水道投入施設はまだまだ新しいのでこれを葉山町で受け入れられるのではないかと。こうしてお互いの出来ることを協力していこうということで今話を進めております。こうしたことが進んでいけば、次に現在休止している葉山町のクリーンセンターの炉についても更新ということが考えられると思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

山谷会長

皆さんの方から質問や意見はありますか。

山本委員

草木類ですが、逗子市の処理場を見学したことがあります、自分のところで処理をされていますよね。チップで堆肥にしたり、市役所で配布をしたりしてましたよね。すばらしい取り組みだと思っておりましたが。

西尾係長

逗子市では一部は行っております。しかし、大量に出てくるもの全てを堆肥化するとするとあの場所では切り替えしを行ったりする場所もなかなか無いということで民間施設にも出しております。その民間施設への搬出も葉山町の施設であれば構造的にうまくできるのではないかとということで、葉山町で積み替えを受け入れられないかと話を進めております。

伊藤委員

広域での話しですが、逗子と葉山はこういう形というのは分かりますが、鎌倉はどのように関わってくるのですか。

西尾係長

まず、当面は災害等があった場合にどのように処理をするのかというのを考えたときに、1つの広域のシステムの中に、2つの焼却炉をまず持てないかということを考えました。また、鎌倉市と逗子市の市境で、逗子で取ったものも、ここのは鎌倉に持っていった方が効率的だという場合に、その垣根を無くせないかということは今後検討していきましょうということで、この広域が鎌倉市、逗子市、葉山町となっております。そのうち逗子市と葉山町との間でまずできることを先行して行っていこうということになっております。

伊藤委員

広域については、いつごろまでに結論を出そうという目標はありますか。

伊藤部長

なるべく早いうちにといい逗子市の意向もございませう。今、週に1回、逗子市と話し合いを持たせて頂いておられます。早ければ、今年度のうちに試行を含めて、葉山で収集したものを直接逗子市に持っていった場合、遠ければ一度葉山のクリーンセンターに持ち込んで、それを業者に持ってもらった方がいい場合というのをいろいろ検証しないといけませんね。それと東逗子の駅から神武寺に抜けるトンネルが工事で18ヶ月間通行止めになる状況がございませう。それにより搬送ルートが変わったりしますので、例えば長柄地区で取ったごみを直接逗子市に搬入した場合の時間を計測したりして、そういうことをやっておりますので、早ければ今年度に試行として行っていこうとお

ります。

山谷会長

コスト的にはだいが変わってきますか。

雨宮課長補佐

コストについてはまだ詳細はつめていないので何とも言えないですが、葉山のクリーンセンターから逗子の環境クリーンセンターまでの中継費用がかかってきます。民間委託についても、静岡と千葉に分散して委託しておりますが、これも移送コストが乗った単価となっておりますが、こういったものが乗ってくるのではないかと考えております。また、灰の処分費も処理方法によって単価は変わってきますので、この辺も調整を進めて、何トンぐらい出せばどうなるのか、実際に出す場合に物理的な障壁は何かということ逗子市の担当者につめさせていただいている状況でございます。そうしたことがクリアになってから単価の話になってくると思います。よって現在は、単価の話はまだお話できる状況ではございません。

山谷会長

中継ということは、今のクリーンセンターでということですよ。大きなトラックに。

雨宮課長補佐

中継は、クリーンセンターから積み替えをして出す必要があると思います。さすがに収集の現場から直に走らせますと収集効率が落ちますので、そうすると処理経費が増大します。そういった場合は積み替えをした方が経済的かなと思っております。ただ一部逗子との境の辺りとかは直接行ったほうが効率的というところもありますので、試行期

間中に探っていきたいなと思っております。

山谷会長

コストの面とか単価の交渉とかあるので、今の段階では何とも言えないところもあると思いますが、環境負荷ということからすると温室効果ガスという点では確実に負荷は軽減されると考えていいですね。

雨宮課長補佐

おっしゃる通りでございます。静岡の富士宮市と千葉の成田市、市原市までごみを移送しておりますので、それにかかる温室効果ガスの削減には繋がると考えておりますことと、長距離移送のリスクは近くなる分少なくなります。例えば高速道路上で事故を起してごみをばら撒いてしまった場合は、我々ごみ排出者の責任というものもありますのでリスクの削減に繋がると考えております。

人見委員

広域化の話については、ごみが減っていく中で、個別の市町でごみ処理を行って行くのは効率が悪くなってきていると思いますので、協力しあって、焼却とか資源化とかについてご相談されているとのことですが、静岡や千葉に持っていくよりは、隣の逗子に持っていく方がいいと思いますので、協議を進めてもらっていただけらたと思います。

山谷会長

他に意見が無い様でしたら、議事の3 その他は特に何かありますか。

坂本課長

事務局の方からは特にございません。

山谷会長

それでは次第の8 今後の審議会についてを事務局から説明をお願いします。

西尾係長

今後の審議会についてお話ししたいと思います。お配りしたA4横の審議会の開催予定と、A4縦の参考資料をご覧ください。

開催予定については、本日が第1回ですが、初回ですので、葉山町の現状や取り組みを一方的に事務局から説明させていただくような会議とさせていただきました。そして今後、基本的に1月に1回。ただし、8月を空けさせていただき、7月、9月、10月、11月というペースで開催させていただきます。第2回目、来月ですが、今回ごみの現状や取り組みを説明させていただいたので、それを踏まえて皆様から、家庭系ではこういった取り組みはどうでしょう。事業系ではこういうのはどうでしょうといった皆様の率直な意見を言って頂ければと思います。A4縦の参考資料の下の段をご覧ください。更なるごみの資源化・減量化への取り組み。家庭系、事業系を含めたものです。生ごみ処理容器の普及といったことのご意見をいただければと思います。また、他市との広域処理のための施設整備ということで、広域での取り組みが進み始めましたので、これについてもご意見をいただければと思います。最後に将来のごみの減量目標ということで、家庭系や事業系などの取り組みの結果、将来のごみの減量目標はこうあるべきだというご意見をいただければと思います。

こうした意見を第2回の会議でいただきまして、これを事務局でまとめさせていただいて、第3回にお示しし、ご意見をいただき、これを第4回で審議いただくという進め方

をしてければと思います。そして11月に向けて形をまとめていければと思います。

伊藤部長

先ほど伊藤委員から字別のごみ量は出ないのかとお尋ねいただきましたが、こんな資料が必要であるということがありましたら、私達の方で調べて提供できるものは提供させていただきたいと思います。資源ステーションの協働プロジェクトをおこなって、町内会の方にはモニタリングやきれいに資源ステーションを使っていただくためにどういふことをしたらいいか検証していただいておりますが、意図的に違うものをだしているとか、単に出し間違い、曜日間違いであったなどのデータで提供できるものもありますのでご要望があれば提供させていただきたいと思います。その際は、事務局までご連絡ください。

山谷会長

その他、委員の皆さんから何かありますか。

無いようですので、事務局から何かありますか。

坂本課長

審議会の進め方なんですけど、事務局から皆様に提案させていただきたいことがあります。次回の審議会から皆さんから意見をいただくような会になりますが、審議会開催の前30分ぐらいにお集まりいただき、フリーディスカッションをしていただく時間をとりたいと思います。そうすることによって、審議会で皆さんが意見を発しやすいかと思いますがいかがでしょうか。

伊藤部長

審議会では葉山町全体を見据えたご発言をしていただけたらと思っておりますが、例えば、伊藤委員のように資源ステーションをずっと掃除してきた方のお気づきの点があったりですか、行政に足りない点はどういったことだとか、こういったフリーディスカッションで出た内容が私達には非常に参考になりますので、一委員としてではなく、一町民、一事業者として自由に意見を言って頂いて、そうして出た話題の中で、これは審議会の中で議論を深めましょうというようにして進めていければいいなと思っております。

山谷会長

提案が事務局からありましたが、いかがでしょうか。私は会長という立場ですが、フリーディスカッションの場では、自由に発言し、議長なしということによろしいですか。

坂本課長

はい。

山谷会長

フリーディスカッションの時間を30分ぐらい取ることにいかがでしょうか。

伊藤委員

ウォーミングアップみたいな形で、そのような時間を取ってもらえると、後の審議会でするんな意見が出やすいと思うんですが、それはいいことなんじゃないかと思います。

山谷会長

フリーディスカッションの時間を取ることは審議会にとってプラスになると思いますの

で皆さんいかがでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

山谷会長

それではフリーディスカッションの時間を取りたいと思います。

次回の審議会の日程ですが、事務局からお願いします。

坂本課長

来月7月の下旬を考えておりまして、会議室等の都合で申し訳ございませんが、21日の午前中、28日の全日のいずれかでいかがでしょうか。

山谷会長

委員の方で、ご都合悪い方はいらっしゃいますか。

新倉委員

両日とも予定が重なっております。

環境課長

それでは、第2候補日として27日の午前中、10時ぐらいからフリーディスカッションして、10時30分からではいかがでしょうか。

山谷会長

皆さんいかがでしょうか。

柳副会長

午後から予定があるので、途中退席してもよろしければ。皆さんにご迷惑にならないように。

山谷会長

それでは、他の皆さんは27日なら都合がよろしいようなので、申し訳ございませんが柳副会長は時間になりましたら途中退席していただくようになるかと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

山谷会長

それでは、7月27日10時にお集まり頂き、フリーディスカッションを行って、10時30分から審議会を開催します。

坂本課長

それでは、開催通知を事務局から会長名で改めて出させていただきます。また、電子メールがある方については、今回の開催通知にも環境課のアドレスが書いてありますのでそこへ空メールなどを送っていただければ事務局から議事録などを送付させていただきます。会議開催前でも何かご意見等がございましたらメール等でいただければと思います。

山谷会長

それでは、本日の議事等はすべて終了しました。第1回目の葉山町一般廃棄物審議会はこれで終了します。皆様お疲れ様でした。